

やま とたか がだ



2014

4

No.947



片塩中学校 職場体験 3月12日撮影

INDEX

平成26年度施政方針 ①～④ 平成26年度予算概要 ⑤～⑥ いま、市立病院では/いつまでもお元気で ⑦ 人権シリーズ ⑧
旧高田川の今昔/消費生活センターから ⑨ BOOKサロン ⑩

大和高田市を元気にしたい

大和高田市長 吉田 誠克



※概要を掲載します。

初めに、市政運営の基本方針についてです。

平成26年度は、市長就任、三期目の任期の最終年度を迎えることとなります。

今まで、厳しい財政状況が続いていましたが、平成22年度決算において、10年ぶりに一般会計実質収支は黒字へと転換し、以降、3年連続して黒字決算が続いているところです。新年度においても、大和高田市を元気にしたいとの強い思いのもと、「自立するまちづくり」「心豊かな 市民・教育・福祉」「元気ににぎわいのまちづくり」「安心・安全の美しいまちづくり」を政策目標とし、「高田の夢」をかたちにすることで、活力と魅力のあるまちづくりを進めます。さらに、より自立した自治体として、豊かな地域社会を構築していくことが求められています。そのためにも、持続可能な財政基盤の確立を図り、それを基礎として、各行政分野における施策を推進し、「元気な高田」・「誇れる高田」の実現をめざします。

また、新年度より消費税率が8パーセントに引き上げられ、水道料金等の改訂をお願いするところです。しかし、市民生活への影響を勘案し、サイクルポート、きぼう号等の料金、並びにゴミ袋の価格については、据え置きとしています。

以下、新年度の主な施策を、4つの政策目標に沿って、順次、説明します。

自立するまちづくり

「集中改革プラン」・「財政健全化プログラム」、そして、平成25年度より「中期財政適正化フレーム」へと、切れ目なく移行し、行財政改革に取り組んでいます。今後も、財政基盤の確立を図り、「中期財政適正化フレーム」において、将来、必要となる事業、施策などを含めた、5年先の市財政状況を見据え、持続可能な自立するまちづくりを進めます。

次に、市税収入への取組です。市税徴収率の向上をめざし、国民健康保険税の徴収部門を、保険医療課から収納対策室に移管します。互いに連携、対応できる体制となり、より効率的、効果的な納税相談や、税収入の確保を行い、徴収率の向上につなげたいと考えています。更に、本市と香芝市の共同体制による滞納者への納税促進、並びに、徴収専門嘱託員の配置を週4日から週5日に拡大し、滞納整理の強化を図ります。

市民からの消費生活等に関する相談窓口である「大和高田市消費生活センター」においては、現行の週4日の相談日を、月曜から金曜までの週5日とし、相談体制の更なる充実に努めます。

国際交流への取組については、新年度、3小学校、並びに高田商業高校と、リズモー市の学校との間で姉妹校の締結を行い、若い世代間の交流、相互理解を進めます。

職員の育成などについてです。職員の能力とやる気を高めるため、人事評価制度を進めます。新年度、職員に対し、新たな人事評価制度の周知や研修などを行い、管理職から制度の試行を実施します。その結果などを検証し、平成27年度から、全職員への人事評価制度の実施を予定しています。

また、市役所庁舎については、築50年を経過し、老朽化、耐震性などの課題があることや、緊急時には、災害対策本部や、市民の避難場所としての機能も求められています。新年度は、庁舎の建て替えについて、検討を進めます。

心豊かな 市民・教育・福祉

急速に社会環境が変化するなか、安心して子育てができる環境づくりを進めます。子育て支援員、相談員による、児童虐待の早期発見や、育児相談、子育て情報の提供などの支援に努めます。更に、臨床心理士を配置した、発達相談事業の開催を月4回へ拡大、並びに、0歳児からの乳幼児養育支援訪問事業の充実を図ります。

こども園・保育所において、延長保育や、一時預かり事業、家庭支援推進事業、障害児保育事業など、子育て支援に努めます。また、国の法律に基づき、保育所・こども園・幼稚園において、今後必要とされるサービスの質、量を勘案した「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。

保育施設の安全確保については、Is値0.3未満の保育所の耐震補強工事は完了し、新年度は、Is値0・36の高田西保育所の耐震補強工事を実施します。

更に、園児への緊急時の備えとして、新年度、各保育所、各幼稚園にAEDを設置します。

次に、教育、文化についてです。

「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の育成を教育目標とし、特色ある学校づくりに取り組みます。新年度においては、小・中学校・幼稚園の各校に、市単独事業で、学校教育活動補助員等を配置し、特別支援学級などの支援に努めます。また、外国人講師を充実し、小学校から、高校までの英語教育の更なる充実を図ります。

地域パートナーシップ事業については、従来の3中学校、5小学校から、新年度、8小学校へと拡大し、生徒の登下校時の見守り活動や、図書の見聞かせ、学校の美化活動など、学校支援活動の幅を広めます。また、不登校など学校不応の児童生徒については、適応指導教室「かたらい教室」において、子どもたちの心のケアに取り組みしていきます。新年度は、専任教員や、臨床心理士を配置し、相談体制の更なる充実を図ります。中学校給食については、「中学校給食検討委員会」

で協議された課題や、学校施設の耐震化工事の進捗状況なども踏まえ、更に検討します。教育施設の耐震化については、平成25年度では、Is値0.3以上から0・45未満の小学校校舎の耐震補強工事を行っています。新年度は、中学校校舎の耐震補強工事を実施するとともに、Is値0・45以上の小、中学校の補強計画、実施設計を行い、教育施設の安全確保を進めます。

次に、市立高田商業高等学校についてです。社会に通用する人材の育成、確かな学力の育成を目標に、更に、進学や就職に対応できる教育カリキュラムを実施しています。なお、新年度は、テニスコート改修工事、野球場バックネットの設置工事を実施し、よりよい環境整備に努めます。

図書館については、更なる利便性の向上をめざし、平成27年度より、インターネットで蔵書を検索、予約できる制度の開始を予定し、新年度は、そのシステム整備を進めます。

また、総合体育館のスポーツ教室や、市民体育大会、市民マラソン大会などの充実に取り組みます。

市民文化の振興として、文化財ボランティア養成講座の実施など、観光資源のひとつとして、本市の歴史や文化の再発見、情報発信に取り組みます。

なお、全ての市民の人権が尊重される社会をめざし、人権教育の推進や、市民集会の開催などを実施するとともに、男女共同参画への積極的な取り組みを行った、事業所等への顕彰制度を実施します。

次に、保健、福祉、医療についてです。

新年度、介護保険事業については、地域包括ケア計画、認知症施策推進5か年計画を含む、平成27年度からの「第6期介護保険事業計画」



▲図書館

元気とにぎわいのまちづくり

の策定に取り組みます。なお、計画策定に際し、高齢者に日常生活などに関するアンケート調査を行い、介護保険事業、並びに保健予防事業へのニーズの把握に努め、計画に反映していきたいと考えます。「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、医療機関や、地域との連携をめぐした、より密度の高いサービスを提供できるよう取り組みます。

保健事業においては、各種検診を継続するとともに、乳がん、子宮がん、大腸がん検診の無料クーポン券を該当年齢に交付し、健康管理に努めます。また、児童、生徒への入院医療費助成制度を、新年度、現行の小学生から、中学生へと拡大し、子育て家庭の支援を図ります。

国民健康保険事業については、生活習慣病の予防事業や、特定健診などを、引き続き実施します。なお、市町村国保については、平成29年度を目的に、都道府県が国保運営を行うものとされ、今後もその動向を注視し、安定した制度づくりに取り組みます。

後期高齢者医療制度については、県広域連合と連携し、適切な運営に努めます。

福祉事業については、高齢者や障がいのある人が生きがいをもって、住みなれた地域ですごせるよう、事業の充実に努めます。障がいのある人への介護支援や、訓練支援、並びに、障がいのある子どもに対し、集団生活に適應するための支援などに取り組みます。

市立病院については、近年増加している、がん患者へのがん放射線治療が求められています。市立病院では、がん放射線治療の開始に向けて、準備を進めています。新年度は、がん放射線治療を行う施設の建設に取りかかるとともに、放射線治療機器を導入します。これにより、高度で精度の高い、がん治療をめざし、医療機能の更なる充実を図ります。なお、今後は、市立病院西館の整備等に、検討を進めます。



▲市立病院

最初に、本市の都市再生整備事業についてです。

高田サテイ撤退後、空地でしたが、本市においても、市民交流機能、子育て支援機能、高齢者交流機能、防災機能などを備えた、仮称、市民交流センターを新設し、この施設から、市民の交流と連携、活力が生み出され、元気とにぎわいに満ちた市民社会の構築をめざします。

また、新年度においては、大中公園の高田千本桜のライトアップを増設するとともに、春の桜まつりに合わせて、「當麻寺・高田千本桜と馬見丘陵のチューリップを巡るバスツアー」が葛城地域観光協議会により実施されます。秋には、「やまとたかだ元気ウィーク」の開催にあわせて、マスコットキャラクターを活用したイベントや、本市の情報発信を行い、大和高田市の活力を高めます。

中小企業の振興として、設備資金、運転資金への融資制度を更に充実します。また、更なる産業の振興や雇用促進をめざし、新たに、工業への支援制度について、検討します。

農業振興については、市内で生産される、特選野菜を学校給食に取り入れるなど、農業経営の安定化に努めます。

次に、都市基盤の整備、充実についてです。

新年度、橋りょうについては、長寿命化計画に基づき、補修工事を進めます。更に、年次計画により、順次、橋りょうの補修工事を行い、安全の確保に努めます。

また、浸水被害への対策として、新年度は、雨水等の一時貯留施設の整備を行い、集中豪雨などによる被害の軽減に努めます。街路事業については、本郷大中線の開通をめざし、大和高田当麻線においては、市場地内の交差点設計や、事業認可の申請を行います。

次に、水道事業についてです。大東配水場の耐震補強計画を作成するとともに、老朽化が進んでいる大東配水場ポンプ設備の更新工事を実施します。なお、計画作成後は、平成27年度以降に実施設計を行い、順次、耐震補強工事に取り組みます。

公共下水道事業については、快適な生活環境の確保や、公共用水域の水質保全を図るため、事業を推進し、下水道の普及に努めます。新年度は、栄町・東中2丁目地内など、25か所の工事を予定し、平成26年度末での人口普及率は、58・8パーセントになる見込みです。

安心・安全の美しいまちづくり

環境にやさしい社会の実現をめざし、ゴミの更なる減量化や、循環型社会の構築に取り組みます。クリーンセンターにおいては、安定したゴミ処理が継続できるよう取り組みます。更に、新エネルギーへの支援として、引き続き、住宅用太陽光発電システムの設置補助を実施します。また、総合公園テニスコートの全面改修や、庁舎・公園・小学校のトイレ改修、並びに、文化会館の設備補修工事などを実施します。

次に、防災、災害対策などについてです。

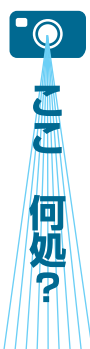
災害時の対策として、新年度は、同報無線システムを小学校の非常用放送設備に接続し、緊急地震速報などを地域に伝えると同時に学校内にも配信し、生徒の安全確保につなげてます。また、新年度、携帯型無線機8台を電力、ガス、市立病院、水道局などライフラインの事業所に配置するとともに、新たに、デジタル簡易無線機35台を市内の避難所などに整備します。これらの機器の増強により、災害時の更なる体制強化を図ります。更に、地域防災力の強化においても、新年度は、消防第3分団の詰所改築工事、並びに、消防ポンプ自動車の更新を実施します。

以上、平成26年度の主な施策です。

大和高田市の発展のため、人口の増加を図ることが課題と捉えており、観光施策などを通して高田の魅力を生内外に広く発信します。更に市立病院や、市立商業高校などを有し、行政機能や、鉄道、道路網などの社会資本が充実しているなどの特性も活かし、歴史と文化が息づく魅力あるまちづくりを進めます。そして、高田の良さを再確認や、興味、関心をもつていただき、あらゆる世代が高田に住み、暮らしていただくことをめざします。

「元氣な高田」・「誇れる高田」の実現に向け、より一層の努力を重ねる所存であり、皆さんと力をあわせて、大和高田市の未来を築いていきたいと考えています。

最後に、市民の皆さんのご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度の施政方針とします。



今日は、入学式の日でしょうか。

親子が仲良く、桜並木を通過して学校へ向かいます。

さて、ここは市内のどこでしょう。

答えは、うしろのベーンです。



平成26年度

予算の概要をお知らせします

平成26年度予算は、一般会計、7つの特別会計、2つの企業会計を合わせて、総額534億8,492万円となります。

昨年度の当初予算額と比較すると、55億3,931万円の増額、11.6%の増となっています。

一般会計においても、昨年度に比べて、借換債を除く実質額では、6.1%、13億2,870万円の増額予算となりました。

本年度は、観光事業や災害対策事業などの継続事業の充実に加えて、「仮称、市民交流センター建設事業（7億円）」「雨水貯留施設整備事業（5,150万円）」「公共施設トイレ改修事業（2,400万円）」など新たな事業にも取り組んでいます。

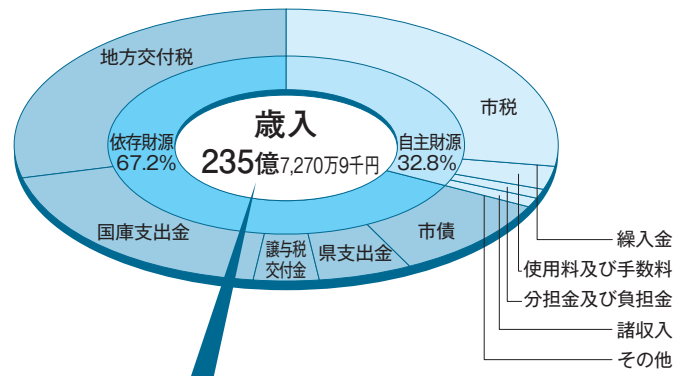
今後も引き続き、適正な財政規律の維持に努めるとともに、市民生活の充実、向上につながる事業施策を積極的に推進します。

●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

一般会計	235億7,270万9千円	
特別会計	国民健康保険事業	87億6,180万0千円
	国民健康保険天満診療所	1億2,820万0千円
	住宅新築資金等貸付金	2,850万0千円
	下水道事業	23億7,550万0千円
	駐車場事業	4,320万0千円
	介護保険事業	50億4,800万0千円
	後期高齢者医療保険事業	6億6,450万0千円
7 特別会計小計	170億4,970万0千円	
企業会計	水道事業	26億4,274万5千円
	病院事業	102億1,976万6千円
	2 企業会計小計	128億6,251万1千円

○総額 534億8,492万0千円
前年度対比 55億3,931万8千円(11.6%増)

一般会計 歳入予算



歳入	予算額	構成比 (%)	前年度比 (%)	
市税	64億7,900万0千円	27.5	△1.2	
譲与税・交付金	9億0,100万0千円	3.8	22.3	
地方交付税	67億4,270万9千円	28.6	0.5	
分担金及び負担金	2億8,515万5千円	1.2	3.0	
使用料及び手数料	6億7,936万4千円	2.9	2.0	
国庫支出金	45億6,240万5千円	19.4	18.0	
県支出金	12億8,373万4千円	5.4	△7.2	
財産収入	2,509万9千円	0.1	0.1	
寄附金	1千円	—	—	
繰入金	1千円	—	—	
諸収入	2億6,304万1千円	1.1	17.5	
市債	23億5,120万0千円	10.0	48.0	
内訳	臨時財政対策債	10億3,000万0千円	4.4	△2.8
	借換債	5億4,400万0千円	2.3	—
	事業債	7億7,720万0千円	3.3	380.0
計	235億7,270万9千円	100.0	8.6	

市の行政活動を支える根幹となる市税収入は、平成26年度は前年度と比べて、8,100万円の減収が見込まれます。これは、個人の課税所得の減少が大きな要因となっています。

一方、国の地方財政対策である地方交付税が前年度と比べて3,200万円増加となり、地方消費税交付金が、消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、前年度より1億6,000万円の増収となる見込みです。

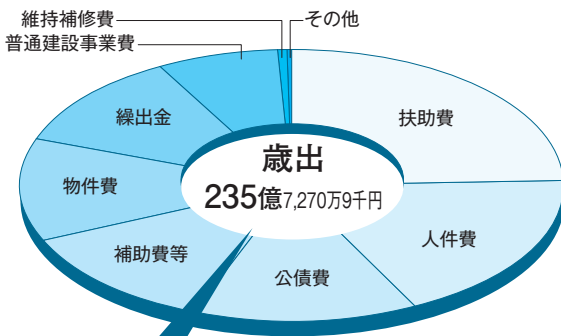
その他の項目では、国庫支出金においては、臨時福祉給付金給付事業や仮称、市民交流センター建設事業などで、前年度に比べて6億9,700万円増加となっています。

また、市債においても、借換債の発行に加えて、仮称、市民交流センター建設事業や本郷大中線街路事業などの建設事業の増加により、前年度に比べて11億2,900万円増加しています。

(単位：千円)

平成26年度の主な事業

自立するまちづくり	市税徴収の強化		4,329
	姉妹都市交流事業		860
心豊かな 市民・教育・福祉の まちづくり	教育・文化	学校教育活動補助員配置事業	28,654
		学校・地域パートナーシップ事業	5,120
		教育施設の耐震補強事業	48,900
		高田商業高等学校テニスコート改修事業	【新規】 61,344
		図書館システム整備事業	【新規】 11,448
		文化会館自主事業	13,832
		子ども・子育て支援事業計画の策定	【新規】 2,000
	保健・福祉・医療	保育施設の耐震化事業	40,156
		第6期介護保険事業計画の策定	【新規】 3,000
		児童医療費助成事業（拡大分）	【新規】 1,500
		乳幼児養育支援訪問事業	【新規】 1,200
		AED設置（保育所・幼稚園）	【新規】 279
		がん放射線治療棟整備事業	【新規】 349,658
医療機器の充実	145,505		
元気にぎわいの まちづくり	仮称、市民交流センター新設事業	【新規】 700,000	
	観光事業	13,856	
	ふるさと大和高田応援寄附金推進事業	【新規】 99	
	高田川ライトアップ整備事業	【新規】 5,778	
	雨水貯留施設整備事業	【新規】 51,500	
	水道庁舎耐震補強計画の策定	【新規】 2,619	
安心・安全の 美しいまちづくり	文化会館設備補修工事	37,704	
	住宅用太陽光発電システム設置費補助	6,000	
	総合公園テニスコート改修事業	【新規】 24,000	
	公共施設トイレ改修事業	【新規】 24,000	
	携帯型無線機整備事業	5,066	
	消防団車庫兼詰所新築事業	【新規】 53,399	



一般会計 歳出予算

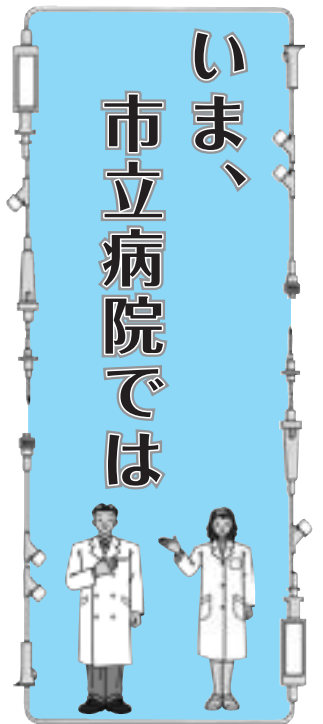
義務的経費では、人件費において、職員の退職手当の減少などから、1,700万円の減額となり、また、公債費においては、長期債残高がゆるやかな減少傾向にあるため、4,400万円の減額（借換債を除く）、扶助費では児童手当の減少が影響し、3,200万円の減額となっています。

各費目の主なものとして総務費では観光事業に1,385万円、国際交流事業に190万円、民生費では、子ども子育て支援事業計画策定経費に200万円、高田西保育所耐震補強事業に4,016万円、衛生費では、がん検診経費2,428万円、商工費では、高田川ライトアップ増設工事に578万円、土木費では、仮称、市民交流センター建設事業に7億円、雨水貯留施設整備事業に5,150万円、消防費では携帯型無線機整備事業に506万円、教育費では、高田商業高校テニスコート改修事業に6,134万円、図書館システム整備に1,145万円などを計上しています。

新年度予算についても、さらなる市政の発展のため、また、魅力あるまちづくりや市民生活に密着する行政サービスの充実に図ります。

歳出	予算額	構成比 (%)	前年度比 (%)
人件費	42億4,704万1千円	18.0	△0.4
扶助費	58億0,770万1千円	24.6	△0.6
公債費	31億8,168万1千円	13.5	18.4
普通建設事業費	16億4,712万3千円	7.0	230.1
災害復旧事業費	4千円	—	—
物件費	28億4,852万5千円	12.1	△1.1
維持補修費	1億6,528万7千円	0.7	△1.1
補助費等	29億4,781万4千円	12.5	11.7
積立金	217万3千円	—	14.7
繰出金	27億0,536万0千円	11.5	0.2
予備費	2,000万0千円	0.1	—
計	235億7,270万9千円	100.0	8.6

〔財政課 内線218〕



放射線治療、始めます

現在のわが国は、高齢化が進み、がん罹患患者数および死亡率も右肩上がりの状況です。

国民の二人に一人が、がんにかかり、三人に一人ががんで亡くなると言われ、がん対策は重要な医療政策の一つです。

そのような状況の中で、放射線治療は、コンピュータの進歩と、放射線治療スタッフの技術の高度化に伴って、低侵襲かつ、高精度ながんの治療方法となり、患者の身体への負担が、非常に少なくなっています。

このため、高齢の患者や、合併症があつて手術が受けられない患者へも施行が可能となり、近年関心が高まっています(図一)。

当院では、今まで放射線治療装置および、治療を行うためのスタッフの運用体制が無かつたため、放射線治療が必

要な患者は、他院へ紹介せざるを得ませんでした。

そのため、患者は大変不便な想いをしていただけに思いますが、

このたび、当院でも放射線治療を始めることになりました。現在、そのための準備を着々と進めており、2015年(平成27年)後半からの診療開始を予定しています。

治療内容としては、根治目的の照射はもちろん、手術後の予防的照射もできますので、外科手術や化学療法と合わせて、集学的ながん治療が可能となります。

当院が準備をすすめている放射線治療の特徴の一つは、完全に治療を施行するため、医学物理士が常勤していることです。医学物理士は、医師と協力して治療計画を作成し、装置の精度管理を行う、放射線治療の専門職です。近年の原発事故で、「放射線」怖いもの」という印象を持つ

た人が多いと思いますが、医学物理士が医師や放射線技師と協力し、日々の点検精度検証で安全を担保します。

放射線治療は、医療スタッフの指示に従って、治療時間(10〜20分)の間は動かないようにじっとしているだけで、痛みも熱感も無く終わってしまふ、非常に身体への負担が少ない治療方法です。

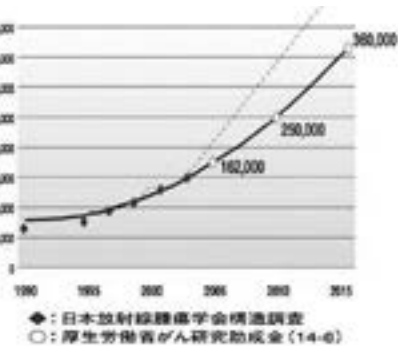
放射線腫瘍医、放射線技師、看護師、医学物理士が協力し、安全で高精度な治療を提供できるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

【放射線技術科】

医学物理士 伊東宏之

図1. 年間新患放射線治療症例数の推移予測

(厚生労働省がん研究助成金計画研究班(10-17、14-6)より抜粋)



一年間に放射線治療を施行した患者数(人)

☆介護保険サービスの利用者負担が変わりました☆

平成26年4月1日から、消費税8%への増税に伴って、平成26年4月以降に利用する介護保険の利用者負担も変更になりました。

ただし、引き上げ分(3%)がそのまま乗せされるわけではありません。サービスによって上乘せ率は異なりますが、全体で平均0.63%の上乗せとなります。これは、介護サービス事業所の収益減を補うための引き上げです。

例えば、要支援2の人が週2回(月に8回)ヘルパーさんに買い物や調理の支援に来てもらった場合、1か月で1200円(実際の利用者の負担は月額12円)増えます。

また要介護状態にある人が、ヘルパーさんに入浴の介助や身体を拭くなど30分以上1時間未満の身体介護をしてもらった時は、一回あたり20円(実際の利用者の負担は1時間で2円)増えます。

☆サービス利用の上限額も変更されました☆

変更されました☆

おもな在宅サービスでは、1か月に介護保険で利用できる上限額(支給限度額)が決められていて、それを超えて利用した分は利用者が全額負担します。報酬改定によって利用者負担が引き上げられたため、い





人権シリーズ 133

「いいところ探し」



以前、学校に勤務していたときのことです。授業参観日に、みんながそれぞれのいいところを書くという「いいところ探し」をしたことがありますが。子どもたちは、グループ別に、グループの中のそれぞれがいいところを書くようにしました。

Aくんのことを書いた手紙には「Aくんは、けんかになつて、自分が悪いと思うと、謝ってくれることが多くなつてきました。」と書かれていました。Aくんはその手紙を読み上げると、とてもうれしそうな顔をしていました。Aくんは、悪いと分かっているにもかかわらず、自分がいらいらして

とがあります。でも、少しずつ変わってきていることに、みんなは気が始めていました。ほかに、「Bくんは掃除が上手」とか「Cくんは運動が上手」とか「Dくんは好き嫌いなんで食べる」など、それぞれのいいところを見て書いていました。クラスの友だちの頑張りや、みんなしつかりと見ているのだなど、感心しました。それから、「いいところ探し」をして、お互いが認め合える関係づくりを大切にしていきました。そして、私も子どもたちのいいところを見つけて、授業に生かそうと考えました。

人が自分のことをどう思っているかは誰だって気になる

し、自分の頑張りを認めてもらえると、「頑張つてよかった。もっと頑張ろう」という気持ちになります。実業家として知られる松下幸之助さんは、「部下の長所を見て、短所を見ないよう心掛けていた」と言われています。欠点を気にしていると良さを見逃してしまい、その人の持っている能力を生かすことができなくなります。このことは、全ての人間関係に言えることもかもしれません。「いいところ探し」で自分のいいところを書いてもらい、うれしかったAくんは、最後にこう書いています。

「僕もみんなのいいところを見つけて、自分や友達を大切にしていきたいです。」

〔人権施策課〕

ままでと同じサービスを利用しても、上限を超えてしまつて人が出てくることから、利用者の負担が増えないように、支給限度額も引き上げられました。(表参照) ただし福祉用具の購入費、住宅改修の費用の支給限度額に変更はありません。

これまでの支給限度額 (1か月)

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	4万9,700円
要支援2	10万4,000円
要介護1	16万5,800円
要介護2	19万4,800円
要介護3	26万7,500円
要介護4	30万6,000円
要介護5	35万8,300円



平成26年4月からの支給限度額 (1か月)

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	5万0,030円
要支援2	10万4,730円
要介護1	16万6,920円
要介護2	19万6,160円
要介護3	26万9,310円
要介護4	30万8,060円
要介護5	36万0,650円

「ニーズ調査票」の返送のお願い

先日65歳以上の皆さんに送付した「いつまでもお元気で生活を送っていただくためのニーズ調査票」の締め切りは、4月5日(土)です。

まだ手元に持っている人は、調査票に早めに回答して、同封の返信用封筒で返送をお願いします。返送された人には「生活アドバイス票」を送付します。なお、都合で返送の遅れる場合や、調査票を紛失した場合は、お問い合わせ専用ダイヤル0120・728976(平日 午前9時～午後6時 通話料無料)へ、相談してください。

〔地域包括支援課 内線558〕



▲宮前橋付近より南方



▲JR踏切付近より南の3河川合流



▲JR線付近より南



▲大中橋付近より北



大和高田語りべ： 上嶋 丈夫さん

上嶋丈夫さんは、市内に住んで90年。自身が見てきた高田の歴史を、文章に書きとめていきます。



今回は、市内在住の人から大和高田市へ提供された、高田川付け替え工事の写真を紹介します。重機もない時代に、川を付け替える大変な工事であったことが、よくわかります。(広報情報課)

消費生活センターから 新聞購読契約に関する ガイドライン

相談事例

新聞の訪問販売に関するトラブルはなかなか減りません。契約者の年齢は年々高くなっており、中でも、高齢者の契約については、先付け契約(数年先からの契約)や長期間の契約についての苦情が増えています。当センターにも

- ① 高齢の契約者が購読期間中に入院や施設入所などの理由で解約を申し出たら、中途解約を認めず、高額な解約料や景品代を請求された。
- ② 販売員による強引な勧誘や、いつでも解約できる、などその説明を聞いて契約した。というトラブルが多く寄せられています。

昨年、日本新聞協会、新聞公正取引協議会は、読者の新聞に対する信頼を維持・向上させるため、読者から解約の申

- 新聞公正競争規約の上限を超える景品類の提供など、規約に沿わない販売方法をを行ったとき
 - 相手方の判断力が不足している状態で契約したとき(認知症の人など)
 - 相手方が本人や配偶者以外(その他考慮すべき事情がある場合)
 - 購読者の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居など、解約が合理的だと考えられるとき
 - 未成年者との契約であったとき
- し出があった場合は、読者の利益を一方的に害することのないようにと、一定のガイドラインを作りました。
- ガイドライン
- 次に該当する場合は、直ちに解約に応じなければならない。また、新聞公正競争規約の上限を超える景品類の提供が行われた場合、解約にあたって景品類の請求をしなければならない。
- (不適切な契約が行われた場合)
- 威迫(脅し)や不実告知(事実でないことを告げる)など、不適切な勧誘を行ったとき
 - 新聞公正競争規約の上限を超える景品類の提供など、規約に沿わない販売方法をを行ったとき
 - 相手方の判断力が不足している状態で契約したとき(認知症の人など)
 - 相手方が本人や配偶者以外(その他考慮すべき事情がある場合)
 - 購読者の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居など、解約が合理的だと考えられるとき
 - 未成年者との契約であったとき

4月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 4月12日(土) ぞぜん10じ30ぷん〜
▷ところ としょかん 2かい
- おはなし 『ももたろう』
 - 絵本 『3びきのくま』

◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

- ▷とき 4月26日(土) ぞぜん10じ30ぷん〜
▷ところ としょかん 2かい
- 人形 『くまさんのおでかけ』
 - 絵本 『おひさまはよどこへいくの?』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

[大和高田市立図書館

☎52-3424 FAX 52-9415]

URL

<http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロン



今月の一冊

どのページをめくっても、リズムカルな言葉とユーモラスな絵。自由な色と線を、自分で自由に楽しむ絵本です。



『あみだだ』

谷川俊太郎 作・元永定正 絵
中辻悦子 構成 / 福音館書店

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

- 『5年2組横山雷太、児童会長に立候補します!』
いとつみく 作 / そつえん社
- 『町工場のものごころ』
小関智弘 作 / 少年写真新聞社
- 『オーリーブみつがもぞもぞ』
トール・フリーマン 作 / なががわちひろ 訳 / 小学館

『ときめきのクラシック』

『てらさぶ』

『教授と少女と錬金術師』

樋口裕一 著 / 幻冬舎

朝倉かすみ 著 / 文藝春秋

金城孝祐 著 / 集英社

◎花開いて…

暖かい風に乗って、様々な花が咲きます。色とりどりで、パッと明るく感じられますね。そこで、今回は「花」に関する本をご紹介します。

『花の立体切り紙』

(大原まゆみ 著 / 誠文堂新光社)

四季折々の花から、カードなどそのまま使えるものまで、60種類すべて型紙付きでご紹介。少しの重ね具合で雰囲気を変化して…。色々な花が咲いている本です。

『あした花になる』

(いもとようこ 作・絵 / 岩崎書店)

美しい蘭の花に恋をしたカマキリ。そんなカマキリが時を越えて願い、祈り続けます。作者が実際の虫を知って、その思いから生まれた絵本です。

『通学路の草花えほん』

(大島加奈子 作・絵 / PHP研究所)

小学校2年生のまやちゃん、通学路で見つけた草花を紹介しています。よく見かけるものでも初めて名前を知る草花もあるかもしれませんね。四季の移ろいも感じられる本です。



教えて! 最新情報

補聴器のトラブル



補聴器に関する相談が、10年前と比べて2倍に増えている。



博士も気になる場所ですよ。



一人で買いに行った人が高額なものを契約させられたり、せつかく買ってもうまく調整できなかったりとかね。ひどい店だと、返品に応じず、より高額なものを勧められたりする事例が報告されている。



耳の聞こえが十分ではない人には、深刻な問題ですね。



補聴器を購入する前に、専門家に相談したり、十分な下調べをした店で購入するようにしないとね。



そろそろ博士も補聴器が必要になってくるんじゃないかな。(ぼそぼそ)



十分に聞こえてるよ!

また、右記に該当しない、読者の都合による解約申し出があった場合も丁寧な話し合い、双方が納得できる解決を図らなければなりません。

消費者へのアドバイス

- (1) 契約書は契約期間中必ず保管すること
契約書面は解約交渉には必要です。絶対捨てない!
- (2) 長期の契約や数年先からの契約は避けること
先の見通せる範囲で契約することがトラブル防止になります。

また、契約期間が重複しないよう、契約開始時期と契約期間を把握しておくこと。

(3) 高額な景品は受け取らない、求めない

新聞の景品の上限額は取引価格の8%、または6か月分の購読料金8%のいずれか低い金額(通常2000円程度)です。トラブルを防ぐためにも、これを超える景品は受け取らないこと。

新聞購読契約のトラブルで困ったときは、消費生活センターに相談してください。